

令和6年度 消費者志向経営優良事例表彰

消費者庁では、平成30年度から「消費者志向経営」の
優良事例表彰を行っております。

今年度で7回目の開催となり、これまで延べ60事業者が表彰され、
受賞事業者の取組は、優良事例として消費者や社会に発信されています。

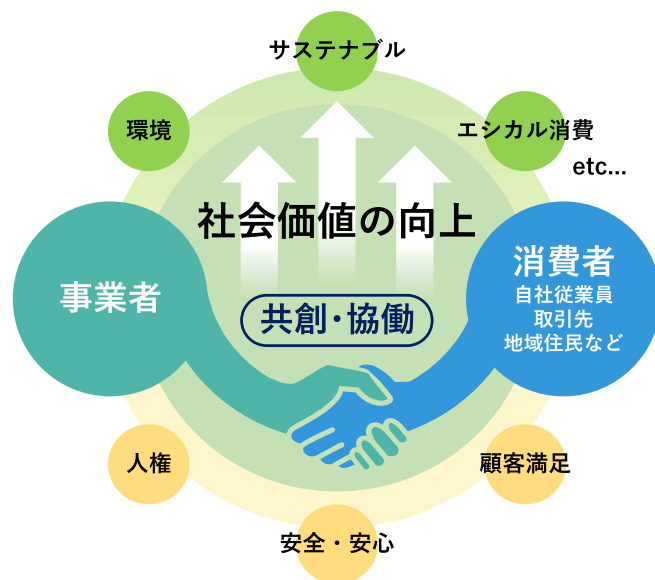
「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」の向上に繋がる
事業者の取組を広く募集します。

■ 消費者志向経営とは

「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」を向上させる経営のことです。

「消費者」とは、商品・サービスに関わる従業員や取引先、地域住民などを含む全てのステークホルダーのことです。現在の顧客に限定せず、将来利用 又は 関与する可能性のあるすべての者を指します。

事業者が提供するわくわくする商品・サービス・体験を通して、消費者とWIN-WINの関係を築きながら、地域・社会の問題解決を図ることで、社会全体の価値を向上させることを目的としています。



【募集期間】

2024年8月2日(金)～2024年10月18日(金)

■ 令和5年度受賞事業者

大臣表彰

マルハニチロ株式会社

特別表彰

株式会社愛媛銀行×株式会社クラダシ（協働応募）

長官表彰

株式会社コーセー、株式会社とくし丸、
森永乳業株式会社、ユニ・チャーム株式会社

過去の表彰事業者・取組事例は[こちら](#)



🔍 過去の消費者志向経営優良事例表彰

■ 受賞事業者の声

従業員のモチベーションアップに繋がった

表彰を機に自社の取組をより広く社外に知ってもらうことができた

■ 応募方法

- ① 応募シートを[HP](#)からダウンロードしてください。
- ② 応募シートに記入の上、[応募フォーム](#)からお申込みください。

**選択式の質問にお答えいただき、取組を自由に記入いただくことで
応募できます。皆様の御応募をお待ちしております！**

* 「消費者志向経営推進組織の活動」のウェブページ中段ほどにあります、
「消費者志向経営優良事例表彰」の欄をご覧ください。



🔍 消費者志向経営推進組織の活動

■ 令和6年度スケジュール

8月2日(金)～10月18日(金) 募集期間*

10月21日(月)～

12月～1月

2月18日(火)

選考期間

受賞者の決定・公表

表彰式

* 募集期間中オンラインで説明会を開催いたします。
詳しくはHPをご覧ください。

■ 選考方法

選考委員会での審査を経て決定いたします。

■ 問い合わせ先

消費者志向経営優良事例表彰事務局
(消費者庁参事官(公益通報・協働担当)室)

TEL : 03-3507-9181
E-mail : g.yuryojirei@caa.go.jp